

## 議題 1

### 令和6年度天理市地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）について

地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱第3条第5項及び実務要領に基づき当協議会が実施する地域公共交通確保維持事業について、効果的かつ効率的に事業を促進するため、補助金交付要綱の規定に基づき、協議会自らによる当該年度補助対象事業の実施状況の確認及び目標達成状況等の評価を行い、当該自己評価の結果を提出するもの。